

令和5年度 生徒募集要項

鹿児島県立山川高等学校

〒891-0516 指宿市山川成川 3423 番地

電話(0993)34-0141

1 実施学科及び募集定員

(全日制)	園芸工学・農業経済科(農業科)	40人
	生活情報科 (その他の学科)	40人

2 出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校中等部(以下「中学校等」という。)を卒業又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者
- (2) 令和5年3月までに中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願手続

入学志願者は、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長(以下「出身中学校長」)を経て入学願書を本校に提出し、本校校長の発行する受検票の交付を受けておかなければならない。なお、出願は1人1校1学科に限る。

- (1) 出願期間 令和5年2月7日(火)から2月13日(月)正午(必着)まで
※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (2) 入学志願者は、次の書類を出身中学校長を経て本校校長に提出する。

入学願書

ア 本校所定の様式

イ 検定料として2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付

※ なお、県立高等学校への入学志願者で東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

- (3) 出身中学校長は、入学願書、一般入学者選抜出願者総括表(様式2-1)、調査書(様式4-1又は4-2)及び成績一覧表(様式5-1及び5-2)を本校校長へ提出する。県外からの入学志願者及び過年度卒業の入学志願者及びについては、成績一覧表(様式5-1及び5-2)の提出を省略することができる。
- (4) 志願者は全員、本人の写真(上半身4cm×3cm)1枚を受検票に貼付すること。
- (5) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上のものについては、自己申告書(様式20)を出身中学校長を経て提出することができる。
なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名、本人氏名を記入すること。
- (6) 出身中学校長は、身体的障害等のための受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

4 出願変更

入学志願の変更を希望する者は、出身中学校長及び先に志願した高等学校長の承認を得て、出願変更をすることができる。出願変更できるのは3の(1)の出願期間に出願した者に限る。出願変更は、同一人について1回しか認めない。(同一校内の学科変更を含む)

- (1) 出願変更期間 令和5年2月15日(水)から2月21日(火)正午(必着)まで
※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (2) 出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願(様式3)及び既に交付されている受検票を変更前高等学校長に提出する。

裏面へ続く

表面から続く

なお、変更前高等学校長は入学志願変更願が適正であることを確認した上でこれを受理し、所定の欄に記入及び署名した後、その写しを保管し、出身中学校長に返却する。この際、受検票は回収する。

- (3) 出身中学校長は、変更を承認された者の入学志願変更願(様式3, 受理証明済)及び新たに志願する変更先高等学校の入学願書と、これに基づく一般入学者選抜出願者総括表(様式2-1)及び調査書(様式4-1又は4-2), 成績一覧表(様式5-1及び5-2)を変更先高等学校長に提出する。
- (4) 県外からの及び入学志願者及び過年度卒業の入学志願者及びについては、成績一覧表(様式5-1及び5-2)の提出を省略することができる。

5 選抜の方法

令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のIの〔2〕の7の(1)に従って総合的に判断する。

6 学力検査及び面接

- (1) 検査場 本校
- (2) 期 日 令和5年3月2日(木)・3月3日(金)の2日間
- (3) 日 程

3月2日(木)		3月3日(金)	
9:20	集合(本校体育館)	9:20	集合(検査場廊下)
10:00~10:50(50分間)	国語	9:40~10:30(50分間)	社会
11:10~12:00(50分間)	理科	10:50~11:40(50分間)	数学
13:00~13:50(50分間)	英語	13:00~	面接

※ 英語聞き取りテスト 12分間程度を含む。

(4) 受検上の注意

- ア 受検票は必ず持参し、受検中は机上に置くこと。
- イ 遅刻をした場合は、直ちに事務室を通じて、高等学校長に届け出て指示を受けること。
- ウ アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。
- また、携帯電話等(ウェアラブル端末を含む)の検査場への持ち込みは禁止する。
- エ 検査場に携行する用具は、次のとおりとする。
- 鉛筆(シャープペンシルも可), 消しゴム(カバーをはずしたもの), 鉛筆けずり, 三角定規, 直定規, コンパス
- ※ 分度器, 分度器付きの三角定規, 計算機, 翻訳機, 計算機又は翻訳機付の時計等, 検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。
- オ 昼食及び上履き, 靴を入れる袋を持参すること。
- カ 検査場内では, 原則としてマスクを使用すること。また, 面接時も同様とする。
- キ 検査室換気のため窓の開放等を行う時間帯があり, 上着など暖かい服装を持参すること。

7 追加の選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより学力検査を受検できなかった入学志願者の追加の選抜に関しては、別紙「令和5年度追加の選抜実施要項」に記載。

8 合格者の発表

令和5年3月15日(水)午前11時以後、本校玄関前に受検番号を掲示する。

9 合格者集合

合格者は、保護者同伴で集合すること。やむをえず出席できない場合は、必ず事前に申し出ること。

- (1) 期 日 令和5年3月17日(金)午前9時20分
- (2) 場 所 本校体育館